

## 令和6年能登半島地震に係るCCUSの運用について

令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

今般の災害を受け、CCUSの運用に関し、以下の特例措置を設けることとしました。

### 1. 特例の対象

本災害で災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県及び福井県内に、CCUS上で

- ①「現場事務所住所」を登録している現場
- ②「所在地」を登録している事業者

### 2. 適用開始日

2024年1月1日(月)

### 3. 特例措置

- (1) 直接入力による就業履歴の事後登録・修正が可能な期間の延長
- (2) 管理者ID 利用料及び現場利用料の未納事業者への特例
- (3) 事業者登録の更新可能期限の延長

【参考】被災県の認定登録機関については、通常どおり対応しています。

新潟県: 新潟県行政書士会

富山県: 富山県行政書士会

石川県: 石川県建設キャリアアップ支援協会

福井県: 一般社団法人 福井県外国人支援センター

★詳細はHPをご覧ください <https://www.ccus.jp/attachments/show/659e5265-3c98-41bd-a52c-05a9c0a8081b>

## “CCUS現場ステッカーデザイン”を募集しています

募集は一般・高校生・こども部門の3部門(賞金あり) 応募締切日1月31日

<https://www.ccus.jp/attachments/show/6572b7b8-6a9c-489c-8385-4518c0a8081b>

## “第4回 CCUS 実務体験講習”の受講者を募集しています

登録や現場運用の操作を、模擬システムを利用し、実際の画面で体験できる実務体験講習の受講者を募集しています。募集人員30名 応募締切日1月22日

<https://www.ccus.jp/attachments/show/658bd1fb-e054-489c-a5eb-3753c0a8081b>

## “CCUS応援団”による特典が続々増加中です！

技能者向け50件 <https://www.ccus.jp/p/benefits> 事業者向け28件 [https://www.ccus.jp/p/bp\\_benefits](https://www.ccus.jp/p/bp_benefits)

YouTubeチャンネル「CCUS応援団」では、特典内容の紹介や47都道府県別に利用可能な特典を動画で紹介しています

